- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱受領の該当条項」とは「事請負契約に係る指名停止等取扱受領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置 対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
いわき緑化興業(株)	福島県	その他	当該事業者は、平成30年8月から平成31年3月に施工した福島県発注工事において、請負金額が建設業法施行令で定める金額 (3、500万円)以上であるため、現場に配置する主任技術者は専任でなければならないにも関わらず、営業所に常動して専らその職務に従事すべき営業所の事任技術者を配置していた。このことが、建設業法第7条第2号及び第26条第3項に違反するとして、令和2年12月24日に建設業許可部局である福島県知事から指示処分を受けた。	R3. 4. 28 ~ R3. 5. 27	1ヶ月	東北	別表第2第9号(建設業法違反行為)
弥栄建設(株)	京都府	その他	南丹市が令和元年12月に発注した「船岡浄水場」の水源地の整備工事の入札をめぐり、同市職員が当該事業者に非公表の工事費など を漏らして落札させた官製談合防止法達反の疑いで逮捕された件に関して、令和3年2月12日、同事業者の代表取締役が公契約関係 競売等妨害の疑いで逮捕された。	R3. 4. 28 ~ R3. 7. 27	3ヶ月	全国	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
(株) 加来建設	熊本県	その他	当該事業者は、平成30年5月31日、令和元年5月31日及び令和2年5月31日を審査基準日とする経営事項審査において、経 営規機等評価申請書及び経営事項審査派付書類に完成工事高を水増しした虚偽の内容を記載して申請を行うとともに、その申請に基 づく経営事項審査結果通知書を熊末県等の公共工事の発注者「提出し、入札参加資格申請を行うととが、建設業法第28条 第1項第2号に該当するとして、令和3年3月17日に熊本県知事より30日間の営業停止処分を受けた。	R3. 6. 1 ~ R3. 9. 30	4か月	九州	別表第2第9号(建設業法違反行為)
道岡建設工業(株)	大阪府	その他	当該事業者は、羽曳野市発注の工事において、虚偽の施工体制台帳及び施工体系図を作成したとして、令和3年1月20日、大阪府から建設業法第28条第3項の規定に基づき7日間の営業停止処分を受けた。	R3. 6. 1 ~ R3. 7. 12	6週間	近畿	別表第2第9号(建設業法違反行為)
(有) 豊	佐賀県	その他	当該事業者の当時の代表取締役が、令和2年8月5日、鳥栖市職員に対して暴行を加えけがを負わせたとして傷害罪に問われ、令和3年4月9日に罰金刑の宣告を受けた。	R3. 7. 1 ~ R3. 7. 31	1か月	九州	別表第2第12号(不誠実な行為)
秋田デイックライト㈱	秋田県	その他	当跡事業者の元社員が、秋田県北秋田地域振興局発注の県道大館能代空港西線(鷹巣西道路)の入札2件について、当時の振興局建設部長が漏洩した最低制限価格を算出するために必要な情報により、不正に落札したとして、令和3年5月8日、公契約関係競売等妨害の容疑で秋田県警に逮捕された。	R3. 7. 1 ~ R3. 9. 30	3か月	東北	別表第2第6号(公契約競売等妨害)
紀北造園土木㈱	和歌山県	その他	近畿地方整備局和歌山河川国道事務所発注の「西脇地区下流河道掘削工事」において、当該工事の一次下請けの当該事業者が伐採材の集積作業中、バックホウ0.45m3級(つかみ具)で伐採材をつかんだ際に、ごみが付着しており、被害者がごみをとろうとしたときに伐採材を放してしまい被害者の頭に当たり負傷を負う事故を起こした。 この事故により橋本労働基準監督署から、労働安全衛生法第20条第1号、同法第27条第1項及び労働安全衛生規則第171条の6第1号の違反により令和3年3月25日に和歌山地方検察庁に書類送検された。	R3. 7. 1 ~ R3. 7. 31	1か月	近畿	別表第1の8(工事関係事故)
猪又建設㈱	新潟県	その他	当該事業者の営業部長及び営業係長が、新潟県糸魚川市が発注した新駅公衆トイレ整備工事の入札に関し、同市職員が漏洩した工事価格の情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和3年5月19日公契約関係競売入札妨害の疑いで新潟県警に逮捕された。	R3. 7. 1 ~ R3. 8. 31	2ヶ月	北陸	別表第2第6号(公契約競売等妨害)
㈱加賀屋組	秋田県	その他	当該事業者は、秋田県発注工事において、実際の下請負契約関係と 異なる虚偽の施工体制台帳等を作成し、その写しを県に提出した。このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年6月4日に建設業計可部局である秋田県知事から7日間の営業停止処分を受けた。	R3. 8. 10 ~ R3. 9. 20	6週間	東北	別表第2第9号(建設業法違反)
鹿島建設(株)	東京都	その他	当該事業者の元社員が、環境省福島地方環境事務所発注の福島県富岡町の被災建物等解体撤去等工事において、下請事業者から金銭 を受領したにもかかわらず、確定申告をせず所得税を免れたとして、令和3年6月29日に所得税法違反で仙台地方検察庁より起訴 された。	R3. 8. 10 ~ R3. 9. 9	1か月	東北	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株) 吉村建設	熊本県	その他	当該事業者は、平成28年8月31日、平成30年8月31日及び令和2年8月31日を審査基準日とする経営事項審査において、経営事項審査を持書類に虚偽の民間工事を記載して申請を行うとともに、その申請に基づく経営事項審査結果通知書を無本県等の公共工事の発注者に提出し、入札参加資格申請を行った。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年6月18日に熊本県知事より30日間の営業停止処分を受けた。	R3. 9. 3 ~ R4. 1. 2	4ヶ月	九州	別表第2第9号(建設業法違反行為)
(株)涸沼建設工業	茨城県	その他	当該事業者は、茨城県発注の緑地等整備工事において、令和元年11月12日、誘導員を配置せずに重機の作業半径内で作業員に作業を行わせるなど、安全管理措置の不適切により、作業員1名が死亡する工事関係者事故を発生させた。これにより、同社は、令和3年1月7日、労働安全衛生法違反により水戸簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R3. 9. 3 ~ R3. 9. 16	2週間	関東	別表第1第8号(工事関係事故)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱受領の該当条項」とは「事請負契約に係る指名停止等取扱受領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置 対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株)岡田工務店	群馬県	その他	当該事業者は、令和元年11月13日、高崎市井手町の浜川運動公園内工事現場において、工事作業員が額面骨折する労働災害を 発生させたが、事故の場所及び状況等を同社の敷地内で発生したものとして高崎労働基準監督署に虚偽の報告を行った。これにより、同社代表取締役に対し、令和3年5月7日、高崎簡易裁判所から労働安全衛生法違反のため罰金20万円の略式命令が出され、 その刑が確定した。	R3. 10. 1 ~ R3. 10. 31	1ヶ月	関東	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)テックジャパン	大阪府	その他	当該事業者は、大阪府八尾市発注の工事において、建設業法第26条第3項の規定に違反して、営業所の専任技術者を本件工事に専任 の主任技術者として配置したことにつき、大阪府より15日間の営業停止処分を受けた。	R3. 10. 1 ~ R3. 11. 11	6週間	近畿	別表第2第9号(建設業法違反行為)
ニッタン(株)	東京都	その他	当該事業者の使用人は、同社が一次下請として施工中である関東地方整備局発注の「警視庁警察学校(19)電気設備改修工事」 において、令和3年3月22日に工事で発生した電線等有価材を施設管理者である警視庁に引き渡した後、令和3年6月14日に、 既に警視庁に引き渡した電線を保管場所から盗んだとして、容盗の疑いで令和3年6月23日までに警視庁に逮捕された。	R3. 10. 1 ~ R3. 10. 31	1ヶ月	関東	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)大島産業	福岡県	その他	当該事業者は、中日本高速道路株式会社発注の中央自動車道天神橋他6橋耐震補強工事及び西日本高速道路株式会社発注の九州自動車道久留米高速道路事務所管内南部地区橋梁耐震補強工事において、異なる下請契約を記載した虚偽の施工体系図等を作成した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年8月31日に福岡県知事より10日間の営業停止処分を受けた。	R3. 10. 1 ~ R3. 11. 11	6週間	九州	別表第2第9号(建設業法違反行為)
(株)村田組	兵庫県	その他	当該事業者は、同社が請け負った大阪市内の一般工事の現場において、同社の労働者が傷害を負い体業したのに、前記工事現場と は別の同社の資材置き場で前記傷害を負った旨の虚偽の事業を記載した労働者傷病報告書を伊丹労働基準監督署長に提出した。この ことにより、同社は、令和3年5月26日付けで労働安全衛生法達反として伊丹簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確 定した。	R3. 10. 1 ~ R3. 10. 31	1ヶ月	近畿	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)森崎	富山県	その他	当該事業者の取締役が、富山県中新川群舟橋村が発注した「村道海老江中央線道路改良工事」及び「舟橋村小学校ブール前広場整備工事」の入札に関し、同村職員が漏洩した入札情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和3年8月18日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。	R3. 11. 1 ~ R4. 1. 31 R3. 12. 31		北陸以外	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
(株) 星山建設工業	熊本県	その他	当該事業者の従業員が、同社の業務に関し、令和2年10月21日、同社リサイクルセンターにおいて、労働者にダンプトラックを使用させ、連搬作業を行わせるに当たり、連転席から離れる際には、同車の原動機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の車両系荷役運搬機械等の逸走を防止するための措置を講じさせなければならなかったにもかかわらず、これを講じさせせず、もって機能等による危険を防止するための必要な措置を講じなかった。この件に関し、同社及び同社後業員に対し、熊本簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令があり、令和3年7月21日及び同月27日、その刑が確定した。	R3. 12. 6 ~ R4. 1. 5	1ヶ月	九州	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)
スミセキ・コンテック (株)	北海道	その他	当該事業者の物流事業部営業部長及び苫小牧営業所長は、運送業務契約に基づきコンクリート製品を運送した長沼町内の工事現場において、作業員が移動式クレーンの荷台上で作業中に同クレーンが横転し負傷した事故について、苫小牧営業所の構内においてトラックの荷台上で作業中に資材につまづき、同荷台から転落して負傷した事故という虚偽の内容の報告を苫小牧労働基準監督署に行ったとして、令和3年9月28日に労働安全衛生法違反で札幌間易裁判所から罰金利の略式命令を受けた。	R3. 12. 6 ~ R4. 1. 5	1ヶ月	北海道	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)
(株)星山建設工業	熊本県	その他	当該事業者の従業員が、同社の業務に関し、令和2年10月21日、同社リサイクルセンターにおいて、労働者にダンプトラックを使用させ、連搬作業を行わせるに当たり、運転席から離れる際には、同車の原助機を止め、かつ、停止の状態を保持するためのブレーキを確実にかける等の車両系待役連機機械等の逸走を防止するためのブきせなければならさせなければなかったにもかかわらず、これを講じさせず、もって機械等による危険を防止するための必要な措置を講じなかった。この件に関し、同社及び同社従業員に対し、無本簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令があり、令和3年7月21日及び同月27日、その刑が確定した。	R3. 12. 6 ~ R4. 1. 5	1ヶ月	九州	別表第2第11号(不正又は不誠実な行為)
スミセキ・コンテック (株)	北海道	その他	当該事業者の物流事業部営業部長及び苫小牧営業所長は、運送業務契約に基づきコンクリート製品を運送した長沼町内の工事現場において、作業員が移動式クレーンの荷台上で作業中に同クレーンが模転し負傷した事故について、苫小牧営業所の構内においてトラックの荷台上で作業中に資材につまづき、同荷台から転落して負傷した事故という虚偽の内容の報告を苫小牧労働基準監督署に行ったとして、令和3年9月28日に労働安全衛生法違反で札幌簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	R3. 12. 6 ~ R4. 1. 5	1ヶ月	北海道	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
藤村電業(株)	京都府	その他	当該事業者は、京都府中丹東土木事務所が公告した「国道 173号道路維持管理工事」及び京都府山城北土木事務所が公告した「山 城総合運動公園都市公園等災害復旧工事他」において、一般競争入札参加資格確認資料に虚偽の記載をしたことが建設業法第28条 第1項第2号に該当するとして、令和3年9月22日、建設業許可部局である京都府から同条第3項の規定により22日間の営業停止処分を受けた。	R4. 1. 11 ~ R4. 3. 10	2ヶ月	近畿	別表第2第9号(建設業法違反)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱受領の該当条項」とは「事請負契約に係る指名停止等取扱受領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間		指名停止措置 対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株)笹尾組	香川県	その他	当該事業者が、令和3年6月1日、香川県から受注した河川維持修繕工事の工事現場の片付け作業に関し、香川県高松市牟礼町所在の同社車両置場において、作業員にドラグショベルを貨物自動車から降ろす作業を行わせる際、作業の指揮者を定めず、労働者の危険を防止するために必要な措置を講じなかったため、ドラグショベルが転倒し、作業員がドラグショベルの下敷きとなり死亡する事故が発生した。これにより、当該事業者が高松簡易裁判所から労働安全衛生法違反として罰金20万円の略式命令を受け、令和3年9月18日にその刑が確定した。	R4. 1. 11 ~ R4. 1. 24	2週間	四国	別表第1第8号(一般工事における工事 関係事故)
(株) 原工務所	島根県	その他	当該事業者が、元請けとして施工した、令和元年度浜田河川国道事務所発注「国道9号江川橋外橋梁補修工事」の吊り足場設置において、夜間作業での投光器の段度り替えを行っていたところ、作業床の端付近にいた下請の作業員が閉口部から河川に墜落し死亡する工事関係者事故が発生した。このことに関し、当該事業者及び監理技術者が、元請けとして安全管理及び安全対策が不十分であったとして、令和3年9月7日に松江地方裁判所から割金刑を受けた。	R4. 1. 11 ~ R4. 1. 24	2週間	中国	別表第1第8号(一般工事における工事 関係事故)
(株)丸本組	宮城県	その他	当該事業者は、宮城県土木部港湾課発注の工事において、平成31年2月4日、天端の仕上げ作業を行っていたところ強風により足場が倒壊し、足場上で作業をしていた2次下請業者の作業員が落下し、死亡する事故を起こした。この事故について、安全管理措置の不適切が認められるとして、令和3年10月21日に、石巻簡易裁判所から同社が労働安全衛生法違反の罪により、現場代理人が業務上過失致死及び労働安全衛生法違反の罪により罰金刑の略式命令を受けた。	R4. 1. 11 ~ R4. 1. 24	2週間	東北	別表第 1 第 8 号(一般工事における工事 関係事故)
(株)新興プラントエ 業	大分県	その他	当該事業者は、建設業法第26条第3項及び建設業法施行令第27条により専任の主任技術者の配置が義務づけられている民間発注のとび、±エ・コンクリート工事及び管工事において、建設業第15条第2項に規定する営業所の専任者を主任技術者として配置した。更に、上記管工事と工期が重複する他の工事に同専任者を主任技術者として配置した。また、民間発注の機械器具設置工事において、資格要件を満たさない2名を主任技術者として配置した。これらのことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年10月22日に大分県知事より指示処分を受けた。	R4. 1. 11 ~ R4. 2. 10	1ヶ月	九州、中国、 北陸、東北	別表第2第9号(建設業法違反)
(株)田中工業	埼玉県	その他	当該事業者の一般役員(会長)は、令和2年5月20日、埼玉県鳩山町発注の2件の土木工事の入札に関し、元鳩山町職員(産業環境課雇任用職員)から事前に工事価格の情報を入手し、それらの情報をもとに落札し、公正な入札を妨害したとして、令和3年5月11日、公契約関係競売等妨害容疑で埼玉県警及び西入間警察署に逮捕され、同年3年6月2日、同容疑でさいたま地検に起訴された。	R4. 2. 4 ~ R4. 5. 3 R4. 4. 3	3ヶ月 2ヶ月	関東 関東以外	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
大和ハウス工業(株)	大阪府	その他	当該事業者は、建設業法第26条の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していた。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年11月17日に近畿地方整備局長より22日間の営業幹止処分を受けた。また同事業者は、同法第15条2を39列設に違反して、資格要件を流た立者を営業所の事任技術者として配置していた。このことが、同法第28条第1項本文に該当するとして、上記処分と同日付で同局長より指示処分を受けた。	R4. 2. 4 ~ R4. 5. 3 R4. 4. 3	3ヶ月 2ヶ月	関東、北陸、 近畿 北海道、中国	別表第2第9号(建設業法違反)
藤川電設工業(株)	北海道	その他	当該事業者及び当該事業者の代表取締役等は、旭川市内の一般工事現場において、作業員がマンホールの蓋に右手を挟み負傷した事故を、同事業者の倉庫において負傷した事故という虚偽の内容で令和2年7月6日に旭川労働基準監督署に報告を行ったとして、令和3年10月22日に労働安全衛生法違反で旭川簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。	R4. 2. 4 ~ R4. 3. 3	1ヶ月	北海道	別表第2第11号(不正又は不誠実な行 為)
(株)広田建創	福岡県	その他	当該事業者は、令和2年3月31日を審査基準日とする経営事項審査申請において虚偽の貨借対照表を添付し、令和2年10月15日に当該申請に基づき評定された経営事項審査結果通知書をもって発注機関に対して入札参加申請を行った。また、同事業者は、春日市発注の春日市市庁舎防水外壁で修工事並びに福岡市発注の移合西市民ブール外壁を修ての他工事及び総合図書館外壁で修工事において、2次下請との間で交わされたとする内容虚偽の注文開書を作成上元清、提出した、これらのことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年12月3日に福岡県知事より52日間の営業停止処分を受けた。	R4. 2. 4 ~ R4. 5. 3	3ヶ月	九州	別表第2第9号(建設業法違反)
富士建設工業(株)	福岡県	その他	当該事業者は、平成30年10月ごろ、福岡県柳川市において施工した民間工事において、異なる下請契約を記載した虚偽の施工体制が金子作成した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和3年12月10日に福岡県知事より7日間の営業停止処分を受けた。	R4. 2. 4 ~ R4. 3. 17	6週間	九州	別表第2第9号(建設業法違反)
(株)大島産業	福岡県	その他	当該事業者は、中日本高速道路株式会社発注の「中央自動車道天神橋他 6 橋耐震補強工事」の施工において、粗雑工事を行ったこと により工事目的物に重大な瑕疵を生じさせた。また、福岡県発注の「県道玄海田島福間線川繊維橋梁下部工 (P1) 工事」他2件の 工事において、異なる下請契約を記載した虚偽の施工体系図等を作成した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当する として、令和4年1月11日に福岡県知事より17日間の営業停止処分を受けた。	R4. 2. 4 ~ R4. 3. 17	6週間	九州	別表第2第9号(建設業法違反)

- ※1 表中「事業団又はその他の別」において、「事業団」とは事業団の事業に直接起因して指名停止措置を行った場合をいい、「その他」とはそれ以外の場合をいう。 ※2 表中「指名停止等取扱受領の該当条項」とは「事請負契約に係る指名停止等取扱受領について(昭和59年7月2日付け経契発第13号)」の別表第1及び別表第2に定める措置要件のうちの該当条項をいう。 【問合せ先】経営企画部調査役(契約) 03-6361-7863

業者名	本店 所在地	事業団又は その他の別	事実概要等	指名停止期間	指名停止措置 対象区域	指名停止等取扱要領の該当条項
(株)コンノ土木	秋田県	その他	当該事業者は、令和2年12月21日、秋田県発注の河川改良工事において、1次下請けの労働者が、倒れた土止め用矢板に挟まれ、死亡する事故を起こした。この事故について、労働安全衛生法達反及び業務上過矢致死罪により同社及び同社の現場代理人が、令和3年10月22日に割金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。	R4. 3. 4 ~ R4. 3. 17	2週間 東北	別表第1第8号(安全管理の不適切により 生じた工事関係事故)
パシフィックコンサル タンツ(株)	東京都		当該事業者の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットパス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。	R4. 3. 4 ~ R4. 5. 3	2ヶ月 北陸	別表第2第6号(公契約関係競売等妨害又 は談合)
(株)ジイケイ設計	東京都		当該事業者の社員は、富山県富山市が発注した「呉羽丘陵フットバス橋梁」の設計業務委託の契約に関し、同市職員が漏洩した情報を入手し、公正な入札を妨害したとして、令和4年1月24日、公契約関係競売入札妨害の疑いで富山県警に逮捕された。	R4. 3. 4 ~ R4. 5. 3	2ヶ月 北陸	別表第2第6号(公契約關係競売等妨害又 (は談合)